

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4171200266		
法人名	特定非営利活動法人 大空の会		
事業所名	グループホーム ありがとー		
所在地	三養基郡みやき町大字天建寺2096番地3		
自己評価作成日	令和4年 3月 31日	評価結果市町村受理日	令和4年8月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和 4年 5月 31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

はじめに、ありがとー紹介
 周辺は田園風景にみやき町のざりがに公園、桜並木があり、散歩コースとなっています。
 建物は新築で木の温もりのある木造平屋建建築(560㎡)の18床です。
 木を活かした広々共有スペース食堂、居間、和室、ウッドデッキ、中庭での日向ぼっこ。居室は7.5畳と6畳タイプ。
 24時間換気システム。防災対策として、全室防災ガラス、スプリンクラーや太陽光発電などエコ環境にも取り組んでいます。そして、全職員が地域に喜ばれるようにしようという理念を念頭に置き、地域の中でよりよいサービスができるよう努めています。さらに、優しく明るい職員が「笑い」を大切に、「普通の暮らし」をしていただきたいときめ細かなお世話をさせていただいています。施設とは異なり、利用者と職員が家族の一員として生活しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの周囲は、田園風景が広がっている。近隣に公園があり、桜やつつじなどの四季を感じながら散歩ができる。また敷地内には中庭があり日向ぼっこなどゆっくりと過ごせ外気を感じることができる空間がある。ホーム内では24時間換気システムと、全室防災ガラスとなっている。また、スプリンクラーが設置され、太陽光発電などエコ環境にも取り組まれている。門口には、子供110番の旗があり、地域とのかかわりを大切にしている。職員と入居者・入居者の家族の間には、細かな連絡や情報共有が図られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	ユニット名	ユニット名		ユニット名	ユニット名
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	○
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	○			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の繋がりが役割を全職員で話し合い、住み慣れた地域でその人らしく生活できるような「ありがとー」が溢れる地域に根付いた理念を作り上げている。毎月のカンファレンスやミーティング、日々の業務でも理念の実践に取り組んでいる。	基本理念・運営理念と玄関やホール内に掲示されており、毎日、朝礼で、復唱し、全職員で共通認識している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は地域の回覧板にて情報を受けている。コロナ渦だが、密にならないように、地域の葛城神社、天建寺のお参り、田園散歩、花見をしている。野菜の差し入れなど近隣の面会あり。(玄関にて)	地域の方より、野菜の差し入れをいただいている。地域の回覧板や近隣の散歩時に情報交換や子供110番の役割を担うなど、地域との繋がりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、鳥栖三養基地区在宅ネットワーク研修会の各研修会や「市民公開講座」などで地域に声かけ役員を行っている。また、運営推進会議などでも、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を住民の手によって作ることを目指している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年に6回開催している。行政からは鳥栖広域の職員参加があり、地域からは民生委員、区長さんなど参加していただいている。災害時の対応も活用している。(リモート)	運営推進会議は、年6回、書面開催を行っており、意見などはFAXや電話にて意見を回収して、サービス向上に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援ネットワーク会議や地域ケア会議、施設ケア会議などに参加し、症例検討や研修会で協力関係を築いている。(リモート含む)	地域包括支援ネットワーク会議、地域ケア会議など参加し、また、事例検討や研修会ではファシリテーター役を行い、行政との協力関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者及び職員は、身体拘束の弊害を理解し、勉強会を実施し、マニュアルを作成している。昼間は玄関に鍵はかけず、ドアチャイムを付けている。出て行く方があれば声かけをして、場合によっては一緒に中庭に出かけている。	身体拘束についてのマニュアルを作成し、全職員が周知している。身体拘束の弊害についての勉強会も年6回開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は虐待の外部研修を受け、また、資料や勉強会を行っている。また、入浴時や排泄時、オムツ交換時など身体の観察を行い、虐待のない暮らしに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は虐待の外部研修を受け、資料や勉強会を行っている。運営推進会議でも区長、民生委員、行政、家族へ説明をしている。(リモート含む)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学、お試し利用(抗原検査あり)、解約時には家族へ十分な説明を行い、疑問や不安がないか聞き取り、納得・理解していただけるよう努めている。長期に亘る利用の場合、経済的なことや介護報酬などの料金改定時にはお便りや説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームニュースを毎月送付したり、LINEで行事の動画や写真を送付している。家族面会時に意見を出してもらっている。	町が貸し出してしているスマートフォン3台があり、それを活用し、家族にSNS登録をしてもらい、面会時に使用し、要望など意見を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案がある時など、いつでも出せるようにしている。会議、カンファレンスなど意見や提案を聞ける機会を設け、具体的な話し合いを行い、反映している。	備品が足りない等要望が合った時は、すぐに対応している。職員からの子供の行事や急な対応等、勤務変更の相談は随時受け対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々に合った職務を任せることにより、自己の能力を発揮し、やりがいを持って働ける環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	広域の介護職員等基礎研修事業研修会や勉強会に職員が進んで、参加している。また、年間研修表を作成している。勉強会や各種研修会への参加も進めて、キャリアアップしている。(リモート含む)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践者研修や介護福祉士取得の研修会に参加し、知り合った他の事業所と交流を図り、互いに相談対応できる関係維持に努めている。認知症グループホーム協会や鳥栖地区グループホーム協議会の管理者や職員と認知症ケアの勉強会を行い、サービスの質を向上させている。(リモート含む)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に相談から面談を行い、本人自身から困っていることや不安なことを尋ね、お試しや見学なども利用し、安心して利用できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にしっかり面談を行い、入居に際しての困っていることや不安なこと、その後の不安など内容に応じて対処を家族と一緒に考え、安心して利用できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に本人・家族の要望をもとに、その時点で在宅、施設、病院、福祉用具、GHなどさまざまなサービスの利用を紹介している。安心、納得しながらサービスの利用の調整を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の得意分野(生活支援とやりくり)を引き出すように、声かけを工夫し、支えあう関係作りに配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ渦のため、窓越しで面会、差し入れなどを行っている。携帯電話やLINEのビデオ通話で家族の絆を大切にしている。面会時など、職員とも話し信頼関係を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた友人、知人に「また来たいな」と思ってもらえるような雰囲気づくりに努力している。本人が入居するまでの生活、職場の同僚、病院で顔を合わせていた人など。(玄関、窓越し面会、リモート含む)	地元の方やこれまで所属していたサークル仲間の方がお菓子を持ってこられ、窓越しでの面会やリモート面会をしている等、馴染みの継続の支援がなされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を全職員が把握し、話題を提供している。孤立されないように、職員が間に入り「笑い」を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	脳梗塞などや癌などの重篤な病気の後遺症に改善を希望される方には病院や老健などの施設を紹介し、状態が改善して、ホームに戻って来られても、継続した理学療法士の指導を毎月受けて、実施している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	夜間一緒に添い寝をしたり、部屋を訪ねたりして、1対1でゆっくり話を聞くようにして、言葉や表情からその真意を汲み取り把握しようと努めている。家族や友人、知人からも情報を得るようにしている。	一人ひとりの言葉や表情から真意の把握に努めている。入居前に在宅支援していたケアマネジャーからも情報を聞いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	外部研修にて認知症の勉強会を管理者や職員が受けており、なじみの暮らし方等把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症だからわからないと思わず、本人のちょっとした一言や心身状態、生活力の把握を総合的に判断している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族が面会が来られたちょっとした時間や本人、職員と話し合い、意見や要望を聞き、反映させるようにしている。定期的に全職員から以前の計画をモニタリングし、医療、介護の専門職とカンファレンス作成している。	介護計画の目標に沿った毎日のチェックリストがあり、変化があった時には随時見直しが行われ、計画を修正している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の急な状態の変化に応じては居合わせた職員で話し合い、主治医や家族に連絡する。その後、カンファレンスを行い、介護計画を作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	インフォーマルなサービスについて、関係者からの情報・助言を頂いている。地域の老健と連携して、理学療法士のリハビリを毎月指導を受けている。医師や看護師による健康管理を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元のそば打ちの会などの差し入れ、うなぎ屋、肉屋、スーパー、コンビニ、回転饅頭屋のテイクアウトをしている。また、処遇困難事例は、地域包括と連携している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関のみならず、本人・家族の納得した医師を選択できるよう配慮している。家族が通院される際も情報提供し、本人が適切な医療を受けられるようにしている。	ほとんどの入居者は往診診療であり、24時間かかりつけ医と看護師が対応できる体制づくりができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職のほか、両ユニットに看護職が定期的に入り、日常の健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	1ヶ月以内の退院に向けて、入院時より病院との連携を相互間で行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所申し込みの段階から、事業所で、できることできないことを話している。「事業所での対応力が変化すること」を管理者は意識し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。その上で職員全員で話し合い、家族や医療関係者などと連携を図りながら、チームで支援している。	看取りは行っており、入居時に看取りの説明を行い同意書を取っている。また、全職員が終末期のあり方についての研修を受けている。家族や主治医と話し合いながら、看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な救急講習会の実施。緊急時マニュアルを作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な講習会の実施。災害マニュアルを作成している。災害の発生に備えて、米、非常用食料を半年分備蓄している。スプリンクラー設置。	全職員参加する災害訓練を年に2回実施しており、夜間想定火災避難訓練を行っている。また、年に1度は消防署の立ち合いのもと、地域の住民の参加もあり火災訓練を行っている。各部屋にスプリンクラーも設置や備蓄など、災害の備えにも努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴、排泄等のプライバシーの確保など、十分に配慮している。職務上の守秘義務については、書面に誓約書をとっている。職員は入職時に接遇マナーのオリエンテーションや外部研修にも参加している。	守秘義務について、個人情報の誓約書を渡している。プライバシーに関するマニュアルが作成されており、職員は入職時には、オリエンテーションや外部研修に参加している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の寄り添う時間を大切にしている。自分で選択できる場面作りにつけていく。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	精神的負担とならない配慮の中で、それぞれの生活リズムをもっておられるので、それを支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ渦のため感染が落ち着いている時期に、近隣の美容室から来てもらい、中庭でマスク、手袋、消毒の感染対策を行ってもらった上で、中庭にて理美容を行ってもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の能力に合わせて、食事の準備・片付けを依頼している。嚥下機能が低下しても、食事の形態を工夫し、好みや味を考え、献立に配慮している。	料理の飾りつけ、食器洗いなど、入居者ができることを職員と一緒にやっている。週に一度はおやつ作りなど、入居者の食べたいものを一緒に作り、食事を楽しむ支援を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士により、栄養バランスがうまくとれる献立を外部に依頼している。品、形態、量などは一人ひとりに応じた提供を行っている。また、一日全体を通してカロリー摂取や水分補給できるよう、支援している。排泄チェック表を活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、一人ひとりに付き添い、うがい・歯磨き・清拭など各人に応じた言葉かけ・介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。また、義歯の方は就寝時に定期的に義歯洗浄剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ排泄を布パンツ+パット～布パンツにしている。排泄パターンやゴソゴソの合図を見逃さないようにしている。	排泄チェック表を確認し、入居者の行動を把握して、トイレへの誘導をしている。自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により、何時ぐらいが出たのか出やすいのか、トイレをイメージづけていく。また、体操、散歩を行うことで便秘予防に努めている。身体に負担をかけない便秘薬の使用も併用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前、午後いつでも入浴可能としている。介護が必要な方は職員の体制が届いている。午前、午後になっている。今は入りたくない、もうちょっとして入りたいという希望には応えている。	週3回、午前、午後も自由に入浴できる体制をとり、入居者の希望に沿った入浴を支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の状況により、午前・午後からも各居室でまたはくつろげるソファや和室で、休息できる支援もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による薬剤管理を行っている。内服中の利用者の体調を十分に把握するように努めている。連携医や薬剤師、看護師、介護職と連携している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の特技の料理、洋裁などを依頼。畑の収穫、生活支援とやりくりなど、自主的活動を依頼している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	建物の外廻り、中庭、畑また近郊の公園などを活用。お茶を飲んだり、散歩を楽しんでおられる。ホームの中から外へ出る。ちょっと遠出をする。	遠方の温泉や花見、外食など行かれていたが、コロナ禍では、テイクアウトをして、外出した気分を味わっている。また、入居者の希望に応じて、近隣を散策している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ渦のため、ランチ会等中止しているが、自由に自販機でジュースや珈琲を買ったり、回転饅頭や焼き芋のテイクアウトの支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人宛の年賀はがきが家族から届いたり、ホームの電話を使用している。また、車椅子の方も誘導して、支援している。コードレスホンも設置している。携帯電話の持込で自由に家族に電話もされている。ホームのLINE通話あり。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆったりくつろげるソファ、やさしい採光、木の香りがする建物、中庭、和室。24時間換気システム、高性能空気清浄機5台設置。換気の随時実施。エアコン換気扇のクリーニング定期的の実施中。	24時間換気システムや高性能空気清浄機を設置している。天井高く天窓からの日差しが入り、落ち着ける家具や装飾など、居心地の良い共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースを利用者さんのADL変化によって配置換えを検討し、混乱がおきない程度で行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ今まで使用してきたものを持参してもらおうよう家族に依頼している。身体状態をみながら環境づくりをしている。ADLにより小物が危険なら制限もしている。一部畳部屋もあり。	居室への持ち込み制限はなく、位牌の持ち込みも可能。入居者の好みのものを居室へ置かれるなど、居心地よい居室作りがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ナースコール・全室防災ガラスを使用した安心・安全な住環境を確保しています。手すり、必要な方には電動ベット配置、PTイレ、車椅子、玄関スロープ、トイレから居室、食堂など木造バリアフリー建築。		